

「出口の質保証」に関する主な論点

**審議テーマ 2**：各大学において、密度の濃い主体的な学修を可能とする学修者本位の教育の実現、ディプロマ・ポリシーに定める卒業生の資質・能力を保証する「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり

(1) 「出口の質保証」の意味するところは何か。

- ・ 一人ひとりの学生が、密度の濃い主体的な学修を通じて「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に定める資質・能力を身に付けることを保証するための大学による教育上の営み、と言えるのではないか。

※ その際、ディプロマ・ポリシーに定める資質・能力が、大学の使命や目的に基づくだけでなく、卒業生を受け入れる社会のニーズ、期待を考慮していることも求められる。

- ・ 「出口の質保証」の前提として、ディプロマ・ポリシーを起点として3つのポリシーを一貫性のあるものとして定め、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜、カリキュラム・ポリシーに基づく計画的・体系的な教育が行われることが重要。

(2) 「出口の質保証」とは、上記の通り、およそ大学教育の質保証に係る取組全般に関わるが、これが求められる背景として、

「わが国の大学は、定員管理上の必要性や就職を希望する学生への配慮などから、ともすれば必要な能力や資質が身に付いていない学生であっても卒業・修了させることがある。そのため、3つのポリシーのうち「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」が十分に機能しているとは言い難い（日本経済団体連合会、2022年1月18日）、

といった見方があることを踏まえれば、「出口の質保証」に特に密接に関わる取組として、例えば次のようなものが挙げられるか。

- ・ 個々の授業における成績評価や学位授与の前提となる卒業認定を厳格に行い、その信頼性を確保すること

- ・ 学修成果・教育成果の把握・可視化を図ること
  - ・ 学修成果・教育成果等についての社会に対する積極的な情報公表 など
- (3) 成績評価への信頼性の確保や学修成果・教育成果の把握・可視化に向けて、どのような取組が求められるか。
- (4) 「密度の濃い主体的な学修」を実現する上で、ST 比の改善等による教育体制の充実が必要であるとの指摘もあるが、どのように考えるか。
- (5) 「密度の濃い主体な学修」を促す観点から、各大学においては、どのような教育課程上の工夫が重要であると考えるか。
- (6) 学修管理システム (LMS) の導入やオンラインによる遠隔教育の普及・進展は、「出口の質保証」を徹底する上で、どのような効果があるか。
- ・ 通信制大学における質保証の取組も参考になるのではないか。
- (7) 「出口の質保証」がなされている大学・学部等を積極的に評価、支援していくためにはどのような取組が考えられるか。
- (参考)
- ・ 質保証システム部会審議まとめ (令和 4 年 3 月) を踏まえて、今後、「学修成果の把握や成果に関すること」を大学評価基準に追加予定。
- (8) 大学における「出口の質保証」の取組を進める上で、産業界とどのような連携・協力が求められるか。